

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

堀内課長(司会) これより令和3年度第3回文化財保護審議会の会議を行います。はじめに、ただいまの出席者は、7名でございます。

この人数は、久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

また本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開としております。

あわせて、後日、同条例に基づき会議録を作成し、公文書館閲覧室への配下及び市ホームページの公開を行うこととなりますので、本日の内容は録音をさせていただきますことについて、事前にご了解をお願いいたします。

それでは、はじめに板垣会長よりご挨拶をいただきます。

2 あいさつ

板垣会長 皆さん、こんにちは。文化財保護審議会長の板垣でございます。

本日は、第3回の久喜市文化財保護審議会に年度末のお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

また、近年はコロナ禍ということで、このような会議が書面で行われることが多いのですが、久喜市の文化財保護課におきまし

ては、対面で、しかもこの後、視察も組んでいただき、ご配慮ありがとうございます。

今回は令和4年度の事業計画案ということで、ご審議をいただきます。

また、ご案内にありますように、栗橋八坂神社の視察を2時半ぐらいから予定をしておりますので、スムーズな会議進行にご協力をお願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 令和4年度事業計画(案)について

堀内課長(司会) ありがとうございます。今、会長の方からもお話ありましたが、新型コロナ対策に対しましては、徹底した対策をとった上での審議会の開催ということで考えておりますので、この後巡検に行く際にも、バスの中等ではあまりお話をされないようお願いいたします。

また、マスク、こまめなアルコール消毒、2メートルの距離を取るなどについても、よろしく願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては、同条例第6条第2項の規定により会長が行うこととなっております。それではよろしく願いいたします。

板垣会長(議長) 着座で議事の方を進めさせていただきます。

これから議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名人の指名をしたいと思います。

私のほかに名簿順で今回、齋藤副会長さんをお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

齋藤副会長 はい。承ります。

板垣会長(議長) ありがとうございます。それでは本日の署名人は、私と齋藤副会長さんということでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議題の1(1)令和4年度事業計画につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

小林係長 事務局の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題でございます令和4年度事業計画案につきましてご説明申し上げます。

資料の「久喜市教育委員会文化財保護課 令和4年度事業計画(案)」というものをご覧ください。

事業名及び令和4年度のものについて読み上げます。

まず、「1 文化財保護審議会に関すること」といたしまして、事業名文化財保護審議会がございます。令和4年度は、2回の実施を予定しております。

これは令和4年5月20日、任期満了による委嘱替えということを含んでいるものでございます。

「2 指定文化財に関すること」ということでございまして、指定文化財管理活用補助事業でございます。4年度は、これも令和3年度と同様に、関係する所有者等に交付を予定しているところでございます。

次に文化財防火デーの周知でございます。1月26日の文化財防火デーでございますが、令和3年度と同様に、関係する所有者等に周知を予定しているところでございます。

次に、県・市天然記念物樹勢調査でございます。こちらも令和3年度と同様に、調査予定でございます。

では、めくっていただきまして、2ページでございます。

「3 文化財の保護に関すること」、これは伝統芸能伝承の中で、事業が3つございます。

郷土伝統芸能後継者育成事業でございますが、4年度は、これも3年度と同様に予算の範囲内ではございますが、支援を予定しているところでございます。

次に、鷲宮催馬楽神楽伝承教室でございます。こちら3年度と同様に10回の開催を予定しております。

次に、民俗芸能等の周知でございますが、こちら必要等に応じて随時周知をして参りたいと考えております。

「4 文化財の公開に関すること」、吉田家水塚の運営事業でございますが、こちらは令和4年度からちょっと変わって、今までは木曜、土曜、日曜の公開をしていたところでございますが、これを一般への公開日を、土曜と日曜の2日に変更して、公開を予定しております。

なお、平日の団体利用につきましては、従来通り職員が対応をして参りたいと考えております。

また、2年度、3年度、新型コロナウイルス対策ということで利用制限を設けてきましたが、今後もそういうようなことがございましたらば、同様の対応になるかと考えております。

次に、本多静六記念館展示事業でございますが、こちらにつきましても、随時対応予定です。

同様にコロナの関係で、利用制限とかもあるかもしれませんが、こちらも同様なものになると考えております。

「5 文化財の調査に関すること」ということで、文化財調査でございますが、令和4年度も必要に応じて調査を考えておりま

す。

また、過去の情報の整理ということでございますが、継続して収集して参りたいと考えております。

「6 埋蔵文化財に関すること」、埋蔵文化財の調査でございますが、4年度も必要に応じて試掘調査を実施する予定です。

また、令和2年度に実施いたしました天王山西遺跡の発掘調査につきまして、出土品の整理作業を継続的に実施して参ります。

「7 文化財の活用啓発に関すること」でございます。出張講座ということで、学校教育支援事業がございますが、こちらにつきましても必要に応じて派遣を予定しております。

また、学校以外につきましても同様に、派遣を予定しているところでございます。

また、久喜歴史だよりの掲載でございますが、これも令和3年度と同様に、12回の掲載を考えているところでございます。

めくっていただきまして4ページでございます。

指定文化財の説明板の設置及び改修でございますが、八坂神社の神輿の説明板を設置することを考えているところでございます。

最後に、文化財調査報告書作成事業でございます。こちらは、令和3年度中にやっている実施事業で、偉人マンガ、中島撫山の漫画を作っているのですけれども、そちらのまず電子データにつきまして、電子図書館及びGIGAスクールというものがございまして、その GIGAスクール環境で先行的に、データを配信して参りたいと考えているところでございます。

文化財保護課の所掌事務につきましては、以上でございます。

す。

栗原副館長

続きまして、郷土資料館に関することを説明させていただきます。

郷土資料館副館長の栗原でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、展示事業でございます。特別展につきましては、令和4年度は、第12回特別展といたしまして、仮題「中島敦と祖父撫山—中島敦没後80年記念—」の開催を予定しております。

令和4年の10月8日から12月8日の期間を考えてございます。

続きまして収蔵品展ですが、こちらは特別展の前後でそれぞれ別のテーマで、2回程度を開催予定しております。

続きましてスポット展でございますが、こちらも特別展の前後でミニ展示の方を行う予定でございます。

特別展関連講座でございますが、こちらは第12回特別展の開催に合わせて、開催を予定しております。内容の方は未定でございます。

続きまして、教育普及事業につきましてご説明いたします。

最初に歴史講座でございますが、こちらは令和2年度、3年度とコロナ禍のために中止とさせていただきましたが、令和4年度は3回から4回程度で開催していきたいと考えてございます。内容の方は検討中でございます。

続きまして古文書学習会でございますが、こちらも令和3年度と同様に、全11回で開催予定でございます。

続きましてこども歴史広場でございますが、こちらは次にご説明する予定の資料館まつりとともに、令和3年度は中止とさせて

いただきました。

令和4年度の開催も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しながら、検討して参りたいと考えております。

最後に資料館だよりの発行でございますが、令和4年度は第15号及び第16号の発行を予定しております。

次に、資料調査等を説明させていただきます。資料の収集につきましては、所蔵資料と収蔵庫のキャパシティを勘案しながら随時収集を予定して参ります。資料の調査でございますが、こちらも令和3年度同様、随時実施して参ります。

収蔵資料の整理でございますが、こちらも令和3年度と同様に、随時実施して参ります。

ページをめくっていただきまして6ページの方をご覧ください。

郷土資料館ボランティアの育成でございます。こちらも新型コロナウイルスの感染症の拡大状況を勘案しながら、実施していきたいと考えております。

続きまして、学芸員実習生の受け入れでございますが、令和3年度は、8月に全8日間の予定で行いましたが、令和4年度につきましても、同様に期間を定めて実施して参ります。

続きまして講師派遣でございます。高齢者大学や市民大学等に、講師を派遣する内容でございますが、同様に実施して参りたいと考えております。

最後に団体見学の案内ですが、小学校の団体見学の展示案内、一般団体の見学者等の展示案内につきましては、随時行って参りたいと考えております。以上でございます。

小林係長

簡単ではございますが、このような説明を申し上げたところで

ございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

板垣会長(議長) はい。ありがとうございました。

文化財保護課並びに郷土資料館の4年度の盛りだくさんな事業の説明がございました。

ご質問の前に、1点補足説明をお願いしたいのですが、4ページの文化財調査報告書作成事業で、偉人マンガ中島撫山の説明があったのですが、今年度、この冊子を作成しているかと思うのですが、それらの経緯について、委員の皆さんにご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

堀内課長 課長の堀内です。今年度、外部団体から助成金をいただきまして、100%の助成ということでこの偉人マンガの作成に取りかかったところでございます。

しかしながら、現在、漫画の原稿を今年度中に全部完成する予定で動いております。140ページになろうかというような内容でございます。

残念ながら印刷製本のほうに移行できなかったものですから、来年度補正予算でもって、印刷製本の対応をしたいと考えております。

印刷製本の補正予算を取るまでの間、折角原稿がありますので、学校教育でのGIGAスクール環境、それから図書館での電子図書館、こちらの方は先行してデータ配信をしていきたいと考えておまして、印刷製本でき次第、学校の方に頒布していきたいと考えているところでございます。

板垣会長(議長) ありがとうございます。確認ですが、印刷製本費まで含めた補助ということでよろしいですか。それで、その印刷だけが遅れているということですか。

堀内課長 はい。印刷製本費も含めて、この事業全部の助成金になります。

団体の方に確認したところ、来年度でき上がった時点で精算するという事で問題ないとのことでございました。ありがとうございました。

板垣会長(議長) それでは、先ほど説明をいただきました事業、文化財保護課と郷土資料館の両方一緒に受けますので、ご意見、ご感想、ご質問をお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

各委員 (発言なし)

板垣会長(議長) では、私の方から1点。4年度を見ますと文化財保護審議会の会議については2回と。3ページのところの5の文化財調査に関する事で、文化財調査を実施予定ということですが、会議のほかに、それぞれのテーマの委員さんが調査に出かける予算を計上しているということよろしいですか。

小林係長 はい。おっしゃる通りでございまして、令和4年度の予算で計上をしたところでございます。

板垣会長(議長) はい。ありがとうございます。委員の皆さん、ご質問等ございますか。

各委員 (発言なし)

板垣会長 またすいません、先ほどの3ページのところの文化財の調査に関する事で、過去の情報の整理ということで、久喜市の文化財ですとか或いは久喜市の関連の資料ということで、刊行物とか研究論文、書籍の収集、整理を進められると。

これはもう今年度もやっているかと思いますが、基礎的な資料の収集は今後の調査にも十分役立つことですので、ぜひ続けてやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

堀内課長 はい。今回の会議で多少こちらの方に情報提供しながら話し合いができればと思っていたのですけれども、今回の会議には時間の関係で大変厳しいものでしたから、来年度に1回審議会の方の皆様と懇談会をする際に、情報の提供をさせてもらいながらお話ができればと考えているところです。

板垣会長(議長) はい。ありがとうございます。いかがですか。新井委員、お願いします。

新井委員 2ページの方にあります文化財の保護に関することの伝統芸能伝承のことで、質問させてください。

 鷺宮催馬楽神楽の伝承教室が10回程度、来年度も予定されていますけれども、主な受講メンバーについて、どんな方々が参加されているのかということ。

 それと、後継者養成ということもあるかと思うので、学校との連携はあるのかないのか、或いはお考えなのかどうか、この辺のところを教えていただきたいと思います。

板垣会長(議長) はい。事務局よろしく願いいたします。

栗原副館長 はい。鷺宮催馬楽神楽伝承教室の受講メンバーでございますが、一般の方を対象としております。

 市内の方が主なターゲットでございますが、市内に限らず近隣の幸手市、白岡市、加須市など市外の方でも随時受け入れてございます。

 今年度は全部で12回ございまして、14人の参加がございました。

 また、学校との連携でございますが、鷺宮催馬楽神楽伝承教室の際に、鷺宮中学校の郷土芸能部の中学生が伝承教室に参加したいということがかつてございました。

その際は、一般の方と一緒にやる形になりますということを中心に受け入れをさせていただきまして、一般の方と中学生が相携えて、教室のほうを行ったというようなこともございます。

現在、積極的には学校の方に伝承教室への参加を呼びかけてはいないところなのですが、もしそのようなご要望があれば、いつでも受け入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

堀内課長

補足させていただきます。まず催馬楽神楽伝承教室につきましては、ここ今年と去年、低年齢化になってきていて、小学生とか中学生とか高校生とかが受講しています。

アニメの関係がすごく影響しているのだと思うのですが、来ている子どもたちが結構熱心なんですね。

小学校高学年とか生徒が来る場合、お父さんお母さんのどちらか来ますので、一緒になってお母さん方も入ってやっているという感じで、非常に新鮮さがここ2、3年で出てきています。

それから学校教育に関しましては、ご存知の方もいらっしゃると思うのですが、文化財保護課の事業ではなくて、鷲宮催馬楽神楽保存会の方が、中学校の事業として、郷土芸能部という神楽をやるところがありまして、そこに教えに行っています。

文化財保護課は教えに行っている学校に対して、郷土伝統芸能後継者育成事業として、若干の謝金のお支払いをさせていただいているという形です。

それからもう一つ、巫女舞の関係で小学生以下の女子児童にも、保存会の方が積極的に伝承事業をやっているというところがあります。以上でございます。

新井委員

はい。ありがとうございます。今、こういった郷土芸能関係では

後継者がいなくて、せっかく指定文化財になっていても、継承者がいないために指定が解除されるというところも他の市町村で聞いておりますので、その点、今の状況をお聞きして安心しました。ありがとうございました。

堀内課長

今年コロナの関係で時間制限があって、本来7時から9時までの伝承教室の予定だったのですけれども、8時までという市の方針が出たものですから、1時間だとちょっと足りないということで、参加している講習会の人からもそういう話がありまして、みんな工夫して日を増やして実施したということです。

熱心に動いているなと思います。保存会も練習生もというところでは。

板垣会長(議長)

ありがとうございました。他にございますか。はい。高橋先生、お願いします。

高橋委員

中島撫山先生の漫画を作るというのは非常にいいことだと思います。

私が関わっている本多静六博士の方でも漫画を作りまして、県内の小学校を中心に配っています。これに関しては、市外の方にも配布する予定とか、そういう考えがあるのですか。

板垣会長(議長)

はい。事務局お願いいたします。

堀内課長

助成金をもらう関係から、団体の方から条件がついておりまして、必ずその自治体の学校教育で使うということなので、うちの方は指導課と相談をしながら、小学4年生を対象に、全員に冊子を配る予定です。

それに加えて、電子データで GIGA スクール環境でも利用できるようにしますので、皆さんで見られるということです。

300万円の助成金をもらっているの、来年だけの4年生に

いただいて、2時半から移動ということです。ありがとうございました。
た。

では、以上をもちまして議題の全てが終了しましたので、進行
を事務局に戻したいと思います。

皆さんご協力ありがとうございました。

4 閉会

堀内課長(司会) ありがとうございました。以上をもちまして令和3年度第3回文
化財保護審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年4月5日

板垣 時夫

齋藤 由加